

漢六朝の服飾

原田淑人著

—東洋文庫論叢 第二十三—

昭和十二年十二月刊、四六倍版一五四頁

圖版五二、附英文摘要、定價七圓

さきに『支那唐代の服飾』^{大正十年}『西域發見の繪畫に見えたる服飾の研究』^{大正十四年}を公にされた原田淑人教授は、いま待望の『漢六朝の服飾』を上梓された。これによつて一讀の下、漢六朝の服飾を全望しうるといふことは倅である。たゞ讀後、『支那唐代の服飾』に比してやゝ遡漠たる觀のあるのは資料不足の故であらう。それでも漢六朝の絹布の種類と産地及び圖文を論じられたるあたり頗る明快であつて、深い印象をうける。圖文のうち冕服十二章、日月星辰山龍華蟲藻火粉米黼黻は古來の難問題である。衆訟紛々たる後をうけてよく遺物學の新しい見地から新しい斷案を下されたのは誠に痛快を覺える次第である。たゞ問題の性質上、不易の鐵案とはいへぬが、創意に富む見解は隨處に現れ殊にその黼黻文の解釋のごときは遺物利用の極致であると思ふ。かういふところは普通に文獻ばかり取扱つ

てゐるもの、或は遺物ばかり取扱つてゐるものにはまねのできないところである。古代人の眼がわれわれと同一でないことは、子供の眼がわれわれと同一でないことと同様に事實である。であるから古代人の形象は

古代人の眼をもつて見なければならぬと思ふ。近代人の眼をもつて判断することは幾多の誤謬をおかす原因である。繡文を一種の雷文とし、黻文を一種のジグザツク文と解し、ノイン・ウラ出土の一絹布を繡黻錦に比定せられたあたりは誠に古代人の眼をもつて古代の形象を解したものと云ふべきであらう。なほ同様な意味からこの書に對するわたくしの不満をいふならば、冕服十二章や冕冠各部に附隨した儒家的解釋を全面的に否定せられた點である。なるほど儒家的解釋といはれるかぎりにおいてはわたくしもそのものゝ原初的意味を傳へるものとは思はない。しかし儒家的解釋、單なる道徳的釋義と見えるものにも傳統がある。殊に祭儀の服飾に關した場合は殊にその傳統性の大なることは論を須ひないところであらう。だから、わたくしはいま著者の擯斥されたいはゆる儒家的解釋のうちにも何らか原初的意味を包藏してはゐないかと危惧するも

のである。例へばその明を蔽ふ冕冠の十二旒や聰を弁ぐ冕冠の黻繡には何かタブーされた人物を思はずものがあつて、その明や聰を遮斷する呪的行爲が偲ばれると思ふのである。

それから漢六朝の祭服・朝服そして常服がかくのごとく一應明らかになつて見ると、破損や磨滅をまぬかれぬ古代の圖像だけを例示されたのではやはりわかりにくい憾みがあつて、何らかの方法で代表的な形象を作成して圖示してほしかつたと思ふ。しかし、これも要するに望蜀のたぐひである。わたくしはこゝに漢六朝の服飾が二千年の後に明らかにされたことを喜ぶとともに、その前後の約言に示された著者の歴史家的態度に絶大の敬意を拂ふものである。曰く「支那は絹布の發源地であり、當代に於いて既に殆んど後世否な現今に比して優るとも劣らない錦綾羅縠の如き高級の織物が製出され、祭服にもあれ朝服にもあれ、衣冠の材料として盛んに使用されたことは怪むに足らない。十二章を始め諸種の圖紋に至つては、時代の思想や嗜好を反映して各その特色を充分に發揮してゐる。由來支那の服制は寛濶なる衣裳を以てその特性とした。然る

に五胡の侵入以後北方民族の影響を多分に受け、袴褶の如き胡服の盛行を見たのである。尤も春秋戦國の際戎狄の交渉頻繁を加へるに従ひ、早く既に胡服の一部が漢俗に浸潤して、武冠の如き革帶の如き支那の服飾として融化されたものもあつたが、六朝に入つてから新たな胡俗化が行はれ、一方北朝が漢俗化に力めたと共に南朝殊に梁以後は相當の胡俗化が自然的に起つて來て、遂に隋唐服飾の前驅を爲したのである。然るに祭服のみは他服の改革がかなり甚しきに反して、その冠にせよ、その服にせよ、能く支那の舊慣を傳存し、假令その圖紋等に時代的技巧の變遷を示すものがあつたにせよ、支那固有の服飾は之に依つてその倣を窺ひ得べきものがある」と。この態度は著書の全篇に漲つてゐるわけであつて、或は『支那唐代の服飾』との相違の一も、かういふところにあるといへるかも知れない。

〔水野 清〕